

ていた。現在では勤務の都合などもあり、十二時で切り上げる所が多いが、この行事はまだ多くの地域で続けられている。

大祭り 十一月末から十二月初旬にかけて、ほとんどの村落で、農家による収穫感謝の宮座が営まれる。山の幸、田の幸による五穀豊穣に感謝の祈りを捧げ、お宮での祭典の後、直会を開く。

収穫の神「田の神」を山に送るといふ霜月祭りは、横瀬では「霜月祭り」の名で呼ばれ、下伊良原では「丑祭り」と呼ばれる。旧伊良原村で



亥の子打ち (久富)



山鹿区大祭り 御座 (直会) の木戸口



大祭り直会の座 (山鹿)

は「申祭り」「山の神祭り」が多い。旧木井村、旧犀川村では、上高屋、喜多良は「山の神祭り」であるが、その他の地区はほとんど「大祭り」の呼称であり、その名が示すとおり、収穫感謝の重要な祭りとして位置づけられている。祭神は、いずれも村落信仰の中心に位置づけられている。山鹿の祭神は、かつては「ミヤザ様」と呼ばれていたという「五徳八幡大神」である。座元の直会の床の間には、その掛け軸を掛けて行われるが、由来、縁起は神祕のベールに閉ざされたままである。

第三章 民俗芸能

第一節 神楽

神楽は古代の人々が神を強力な魂と考えて、その魂の動きで生死などが決定されると考えた。だから、魂を呼び(たまふり)招魂、魂を鎮めて(たましずめ)鎮魂、自分たちに都合の良いように変える必要があった。神楽は神が仮に現れ、舞うという証拠として、注連の中であったり、人間と違う印である面を着けるなどもあるが、採り物といひ、笹葉や鈴・刀を持つことがある。神聖な採り物が、降神(影向)の宿り所を



進三司氏が導入した赤幡神楽を模写した御先の面 (上伊良原 原田真澄 家所蔵)

意味し、手にしている間は、神の資格を有している。このようにして舞う神楽は、人間の長命を祈り、災いを取り払うために行われる清め・祓い・魂鎮めの芸能で、民俗芸能の中では最も古い発生を持つといわれている。

神楽は庭と呼ばれる神聖な場所、楽器の演奏に合わせて、何らかの採り物を持ち、神の服装をした舞人が、神の言葉を歌い、舞うのが普通である。神楽の種類としては巫女神楽・出雲流神楽・伊勢流神楽・獅子神楽などがある。このあたりで一般に行われているもので最も多いのは、出雲流神楽である。土地により岩戸神楽・神代神楽・太々神楽などと呼ばれる。

現在ほとんど行われなくなったものに湯立て神楽がある。神庭の鎮めに湯立てといひ、釜に湯をたぎらせ、湯を四方に振る祓いの方法を採用する伊勢流の神楽で、古い時代の盟神探湯を残しているといわれる。物語的な面神楽を行うのは出雲流と同じであるが、庭に火を焚き、火渡りなどをする呪術的な古さがみられる。伊勢外宮の参拝者の清めの神楽が伝わったものといわれ、以前は生立八幡宮をはじめ、町内の多くの神社で行われていた。

また獅子神楽は、権現としての獅子頭を回しながら村々を訪れて、悪魔祓いや火伏せや息災延命を祈禱する神楽で、奥羽地方の山伏神楽・番神楽や、伊勢の太神楽などがある。特に伊勢の太神楽は全国に広まり、生立八幡の神幸祭に奉納されていた。

犀川町には帆柱神楽(扇谷)・上伊良原神楽・下伊良原神楽・横瀬神楽・上高屋神楽・鑑畑子供神楽などがある。いずれも築上郡築城町赤幡神楽の系統である。

赤幡神楽は、福岡県無形民俗文化財の指定を受け、豊前神楽の代表格にあげられる。昔は旧築上郡内の社家で座を作り、小笠原氏が豊前藩主として入国後は、小倉八坂神社の祭祀に、京都郡の社家神楽と隔年に奉納していたが、明治初年の社家神楽の廃止に伴い、これを惜しんだ旧上城井村伝法寺の岩戸見神社宮司ほか二、三の社家が協力して保護に努め、民間人にも習得させた。特に神職熊谷重房が熱心に、赤幡をはじめ寒田、伝法寺、松丸（以上築城町）の氏子たちに神楽を伝授した。この



岩戸神楽（上高屋）

うち赤幡には神太郎衛門、松丸には中川忠吉という優れた継承者がいて、各地へ伝承していった。松丸の中川は、上伊良原及び扇谷（明治二十九年）、下伊良原（同三十二年）、鐘畑（大正二年）の三カ所に伝授した。なかでも上伊良原の進三治は特に熱心で、その後各地へ神楽を広めた。進三治は、代々庄屋の家系といわれ、いろいろの村の役職を持つ

ていたが、笛や面の彫刻もうまく、綺麗な文字で神楽記録を残すなど、神楽には万能であった。進は、大正十四年、横瀬で一カ月間にわたって指導したのをはじめ、蔵持、帆柱（扇谷）、さらに蔵持から上高屋へと伝承された。

特に旧伊良原村の三神楽社と横瀬神楽社は上京して公演し、隆盛を極めた時期（昭和初期）もあったが、戦後、若者の土地離れによって次第に衰退し、上伊良原においては神楽社の解散の危機に至ったが、昭和四十八年、伝統継承の声が起こり、老齢化した熱心な指導者と地域の数少ない若者の手によって復興し、保存会も結成されるに至った。扇谷は著しい過疎の波の中で後継者難に悩んでいるが、扇谷の伝統は依然として守られ、面や衣装の保持、技の指導など、帆柱地区の人々の強い協力を得ながらも続けられている。また扇谷から帆柱へ移住した人々が中心になり、最近では小・中学生を加え、人手不足と後継者の問題を同時に解決しながら舞われている。

鐘畑では、小・中学校の児童、生徒によって子供神楽として継承保存されている。ここでも継承者難の問題を抱え、その対策に苦慮しており、その解消もかねて小・中学生への伝授に努めている。

各区神楽の内容を紹介する。

岩戸神楽奉納演目

- 一、大祝祝詞
 - 二、散米行事
 - 三、折居
 - 四、御服
 - 五、手草の舞
 - 六、五行の舞（通称 地割り神楽）
 - 七、天孫降臨の章（猿田彦神と宇受売命の間答）
 - 八、花神楽
 - 九、弓神楽
 - 十、剣の舞
 - 十一、盆神楽
 - 十二、綱御先
 - 十三、御先神楽
 - 十四、岩戸の前の章（通称 岩戸神楽）
 - 十五、大祝祝詞
- （伊良原神楽）

神楽の楽器には、笛・太鼓・銅鑼子の三つを用いることが多い。笛は六孔のものが用いられる。太鼓は普通、紐でかかった縮め太鼓を用いる。銅鑼子は、シャンカラ・手拍子・戸拍子（トンペンシまたはトンビス）などと呼ばれ、銅製または鉄製の皿のようなものを二つすり合わせて音を出す。

横瀬神楽では、「一人剣」「折式の舞い」「四方鬼」などの演目がある。上高屋神楽では「メ切り」「三本剣」などの演目があるが、御先の鬼の演技の種類を称する違いによる。

伊良原では五月四日、下伊良原は高木神社、上伊良原は高木神社（藤の宮）のお旅所、帆柱は神輿がお泊まりになるところ（大山祇神社とお旅所）で隔年に奉納する。大山祇神社で神楽が舞われるときには「大祝祝詞」は略されることが多い。また扇谷地区では翌五日に扇谷の大山祇神社で神楽が奉納され、面・衣装・道具一式は、扇谷字神丸の荒巻一三氏の所に保管される。直会後は後日、日を改めて行われる。

横瀬では、五月三日、タケノコの集荷場ともなる若宮八幡のお旅所の川原田に二体の神輿を迎え、神楽を奉納して神を慰める「お通夜」を行う。秋祭りの十月二十八日も、氏神の若宮八幡で神楽の奉納がある。

上高屋では、四月二十八日、神幸祭の時、氏神の橋八幡神社でお立ち神楽が舞われる。以前は道神楽も舞われていたし、湯立て神楽も行われていた。戦前には青年による楽打ちも行われていた。「上高屋楽」は「長井手永大庄屋日記」によると、文久元年（一八六一）七月の生立八幡での雨乞いの時、小神楽と共に奉納されたことが記録されている。昭和三十六年ごろまでは「音岳神社」（通称 帝釈）のお旅所、上流の「フケダ」のお旅所、熊本河原のお旅所の順で、輪番制で夜市神楽が舞われ

た。現在の熊本河原のお旅所は旧上高屋小学校跡地に立てられ、毎年そこで夜市神楽が奉納される。平成三年の十九号台風で神輿が大破し、平成五年に神輿を新調したので、久しぶりに道神楽が舞われた。上高屋の神楽講は、毎年、生立八幡宮神幸祭の時には岩戸神楽や湯立て神楽を奉納していた。現在では上高屋神楽保存会（会長、志水音市氏）が作られ、後継者養成をかねて、小学四年生以上に、運動会の出し物として、神楽の練習をさせている。

鐘畑では、五月三日、大山祇神社の境内で子供神楽の奉納がある。

第二節 楽（楽打ち）

楽打ちも風流（ふうりゅう）の一つであり、楽または楽打ちのことを浮立（うきだて）というところもある。もともと御霊信仰・疫神信仰に発しているといわれる。太鼓を腹につけ、幣束などの神籬を背負い、風流歌にあわせて太鼓を打ちながら踊る。羯鼓踊り・雨乞い踊り・白太鼓踊り・楽・楽打ち・浮立など所によっていろいろの名で行われている。北九州市小倉南区の道原楽は、楽庄屋をおき、本楽として、特に大がかりなものであったという。楽は雨乞いを主として行われたようである。

上伊良原で舞われる楽は、土地の古老の話によると、「万葉楽」と呼ばれ、道原の道原楽に源を発するという。以前は子供楽と青年が舞う万葉楽があったが、子供楽は廃止し、昭和二十二年ごろまで万葉楽は舞っていたという。上高屋に青年の楽があったが、やはり同じく舞われなくなっている。

としては統一を欠く部分が見られる。
新しい数値に差し替えることによって記事の内容も変わってくる等そのままにしているところがあるがご了承を願いたい。
町誌完成を目前にして、総監修及び執筆も担当下さった、米津三郎先生が逝去されたことは痛恨のきわみであり、この六年の間に、町誌委員としてご尽力願った、奥 一（下木井）、川上一利（下本庄）、木村寿夫（上伊良原）以上各氏も故人となられた。改めてここに冥福をお祈りする次第である。

（編集室）

犀川町誌

平成六年三月三十一日発行

編集 犀川町誌編集委員会

発行者 犀 川 町

〒470-0001 岐阜県岐阜市犀川町本庄六四六

印刷所 株式会社

本社印刷部 電話 050-231-0116
印刷支社 岐阜市中区南三丁目11番12